

平成30年度
江北町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和元年10月

目 次

1	はじめに	1
2	江北町教育委員会の活動内容	2
	(1) 教育委員会の会議運営	
	(2) 教育委員の活動	
3	主要な施策評価一覧	
	(1) 幼児教育センター	3
	(2) 学校教育係	5
	(3) 生涯学習係	7
	(4) 子育て支援係	9
4	平成30年度点検評価シート	10

1 はじめに

江北町教育委員会では、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、平成27年12月に「江北町教育大綱」を策定しました。その組織構成の変更にともない、平成30年11月に一部改正しております。

「江北町教育大綱」は、本町の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策に関する基本的な方針を定めるものです。

教育委員会では、この教育大綱に江北町教育基本方針として、

- 【 I 「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を身につけ、
バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進 】
- 【 II 教育活動を支える教育環境の整備・充実 】
- 【 III 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用 】
- 【 IV 夢・感動と活力を生むスポーツの振興 】
- 【 V 子ども・子育て支援事業の推進 】

の5つを掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、効果的な教育行政を推進していくために、教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、町民の皆様へ公表することが規定されました。

この報告書は、平成30年度事業に係る江北町教育委員会の点検・評価をまとめたものです。

この点検・評価結果を教育委員会全体でしっかりと認識し、課題の改善に取り組むことで、今後の江北町教育行政の一層の充実を図り、町民の期待と信頼に答えていきたいと考えております。

令和元年10月

江北町教育委員会

2 江北町教育委員会の活動内容

(1) 教育委員会の会議運営

ア 教育委員会 定例会 12回 臨時2回 計14回

イ 議決の状況

- ・教育施策実施計画の策定
- ・任命関係
- ・条例等改正
- ・教職員人事異動
- ・準要保護認定
- ・報告、議案の審議
- ・その時々々の事案

ウ 議事録作成

- ・開会及び閉会に関する事項
- ・出席委員の氏名
- ・会議に出席した者の氏名
- ・議決事項
- ・教育長会等の報告の要旨
- ・その他

(2) 教育委員の活動

ア 諸行事への出席

- ・入学式 卒業式 入園式 運動会 体育大会等の学校行事
- ・学校訪問（幼稚園、小学校、中学校）
- ・小中学校授業研究会
- ・教育委員会以外の会議や大会等
- ・杵西地区教育委員研修会 県内教育委員研修会
- ・杵島郡江北部教育委員会連絡協議会先進地視察

イ 所管施設訪問

- ・学校施設

3 主要な施策評価一覧

4段階評価 【A】…十分達成 【B】…ほぼ達成
 【C】…やや不十分 【D】…不十分

《 幼児教育センター 》		教育委員会評価
基本方針	I-1 (P. 10) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	【A】
主要な施策	・幼児教育・保育内容の充実 ・幼保小連携	
基本方針	II-1 (P. 21) 幼児教育を支える環境の整備	【A】
主要な施策	・充実した教育活動ができる施設環境の整備 ・特別な支援を要する子への体制整備の充実	
基本方針	V-1 (P. 34) 子どもの心身の健やかな成長に資する 教育・保育環境の整備	【A】
主要な施策	・教育・保育サービスの充実	

<有識者委員会の意見>

I-1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

- ・幼保小合同研修会については、公立幼稚園・保育所に対しての働きかけに加え、町内の私立園に対しても声掛けすることが必要ではないか。
- ・幼保小の交流が年間を通じて行えている状況をさらに発展させ、交流事業を幼児教育・保育のカリキュラム組み込むなどの工夫についても期待したい。
- ・幼保小の連絡会については、さまざまな職員が参加して場を経験できるよう、日程や職員配置にさらなる工夫を求めたい。

II-1 幼児教育を支える環境の整備

- ・十分な活動ができていると思う。
- ・多様な子どもへの対応については、一時的な課題ではないので、それぞれのケースで難しい点はあるものの、継続的な取り組みを期待したい。

V-1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備

- ・保育士の確保が進むよう、待遇の水準について引き続き検討を期待したい。
- ・研修等を通じた資質能力の向上を図るうえでも、保育士の安定的な雇用を確立する必要があるため、この面からも保育士の待遇についての検討を期待したい。
- ・保育士の離職状況（原因等）についても十分な調査を行い、雇用条件向上に向けた参考にしてもらいたい。
- ・研修等の機会が確保できるよう、保育士の雇用については、量的にも余裕を持たせてもらいたい。

《 学校教育係 》		教育委員会評価
基本方針	I-2 (P. 12) 「確かな学力」を育む教育の推進	【A】
主要な施策	・全国調査、県調査の分析と結果の活用促進 ・家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力の向上	
基本方針	I-3 (P. 16) 「豊かな心」を育む教育の推進	【B】
主要な施策	・道徳教育の充実 ・不登校対策の充実	
基本方針	I-4 (P. 19) 「健やかな体」を育む教育の推進	【A】
主要な施策	・学校給食の充実 ・安全教育の推進	
基本方針	II-2 (P. 23) 学校教育環境の整備推進	【A】
主要な施策	・コミュニティ・スクール導入に向けた取組 ・交流事業の充実 ・教職員の多忙化の解消	

<有識者委員会の意見>

I-2 「確かな学力」を育む教育の推進

- ・学力調査の結果分析を詳細に行い、指導の工夫・改善に活用してほしい。
- ・県平均、全国平均との比較だけでなく、継続的な比較（同じ学年で前年度・前々年度よりも良くなっているかどうか）で成果をはかる視点も必要である。
- ・研修会や授業づくりは、授業改善のための手段（さらに言えば、授業改善も学力向上のための手段）という位置付けなので、研修会や授業づくりの工夫によって授業が改善されているかどうか、学力にそれが反映されているかどうか、といった視点での評価が必要である。

I-3 「豊かな心」を育む教育の推進

- ・カウンセラーやソーシャルワーカーについて、どのような相談経験のある者の配置を希望するかといった点など、学校の要望を反映させる工夫などを講じてほしい。
- ・教育支援員の配置は有効な施策と思われるので、引き続きの充実を期待したい。
- ・不登校児童・生徒の動向については個別ケースの分析を十分に行い、早期からの対応や個別の対応について、実践を積み重ねてもらいたい。

I-4 「健やかな体」を育む教育の推進

- ・通学路の安全について、危険箇所の現地確認が行われている一方で、危険箇所が空き家となっているケースについては対応が難しく、気がかりな点が残っている。
- ・学校給食についても通学の安全についても、未然の防止策の充実と事故発生時の危機管理体制の充実の両側面から、施策の検討を進めていただきたい。

II-2 学校教育環境の整備促進

- ・コミュニティ・スクールがスムーズに導入されて成果が挙がるよう、準備を続けてほしい。
- ・多忙解消に向けて、更なる工夫を続けてほしい（ガイドラインが示されているため、単に時間外勤務が「減った」だけでは不十分で、ガイドラインの示す勤務状況に近づける工夫が求められる）。
- ・交流事業については、どのような成果が見込まれるかの検討を十分におこない、事業計画に反映することが期待される。

《 生涯学習係 》		教育委員会評価
基本方針	Ⅲ-1 (P. 26) 生涯学習体制の確立と活動の推進	【C】
主要な施策	・ライフステージに応じた教室講座等の開催	
基本方針	Ⅲ-2 (P. 28) 青少年の健全育成	【A】
主要な施策	・青少年の主体的な社会参加活動の促進	
基本方針	Ⅲ-3 (P. 29) 文化財の保護・継承	【A】
主要な施策	・民俗芸能、伝統行事の保護と後継者育成の推進 ・町史の追録の編さん作業	
基本方針	Ⅲ-4 (P. 31) 人権・同和教育の推進	【B】
主要な施策	・人権・同和問題の啓発と人権学習機会の充実	
基本方針	Ⅳ-1 (P. 32) 社会体育施設の整備充実及び管理体制の拡充	【B】
主要な施策	・佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者による運営	
基本方針	Ⅳ-2 (P. 33) 生涯スポーツの推進とスポーツ交流 事業の推進	【A】
主要な施策	・ニュースポーツの推進と普及	

<有識者委員会の意見>

Ⅲ-1 生涯学習体制の確立と活動の推進

- ・公民館事業について、担当者間で十分な引き継ぎをする必要がある。
- ・公民館講座とネイブルの事業について、分担関係をはっきりさせるなど、社会教育・生涯学習に関する全体計画が改めて必要なのではないか。
- ・公民館としての単独事業に限定せず、他の団体との連携、学校教育と社会教育の連携
コミュニティ・スクールとしての活動の可能性など、事業の広がりについての整理が
求められる。

Ⅲ-2 青少年の健全育成

- ・主要施策の概要と、成果との対応関係がわかりにくい。青少年の社会参加、学校への人材活用、伝統行事等への参加という、各施策に対応した成果を示す必要がある。結果として、評価の根拠がはっきりしなくなっている。
- ・どのようなことを実施しているのか、主要な施策概要に対応する形で具体的な取組を説明し、そのうえで成果と課題を示し、評価を行う必要がある。

Ⅲ-3 文化財の保護・継承

- ・町誌編纂は大きな事業なので、十分な検討のもと確実に進めていただきたい。
- ・伝統芸能の保存団体などに子どもを巻き込むなど、幅広く記憶を残し、後継者の確保をはかるための、広がりのあるアイデアが期待される。

Ⅲ-4 人権・同和教育の推進

- ・県の事業としての補助に応じた活動量が確保されている。地域住民の向学心に応えるような今後の運用が期待される。

Ⅳ-1 社会体育施設の整備充実及び管理体制の拡充

- ・指定管理者制度の運用に関する評価は、別途必要ではないかと思われる（経費面については十分な資料がないため）。
- ・利用者ニーズに応じた自主事業やサービスの向上については、良い効果が生じていると考えられる。

Ⅳ-2 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進

- ・ニュースポーツの推進、普及に向けた取組は、今後も継続してほしい。

《 子育て支援係 》		教育委員会評価
基本方針	Ⅱ-1 (P. 21) 幼児教育を支える環境の整備	【A】
主要な施策	・充実した教育活動ができる施設環境の整備	
基本方針	V-1 (P. 34) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備	【A】
主要な施策	・民間活力による保育供給量の拡大 ・教育・保育サービスの充実	
基本方針	V-2 (P. 37) 家庭における子育て支援	【A】
主要な施策	・地域における子育て支援サービスの充実 ・経済的負担の軽減	

<有識者委員会の意見>

Ⅱ-1 幼児教育を支える環境の整備

- ・多様な子どもへの対応については、一時的な課題ではないので、それぞれのケースで難しい点はあるものの、継続的な取り組みを期待したい。

V-1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備

- ・保育士の確保が進むよう、待遇の水準について引き続き検討を期待したい。
- ・研修等を通じた資質能力の向上を図るうえでも、保育士の安定的な雇用を確立する必要があるため、この面からも保育士の待遇についての検討を期待したい。
- ・保育士の離職状況（原因等）についても十分な調査を行い、雇用条件向上に向けた参考にしてもらいたい。
- ・研修等の機会が確保できるよう、保育士の雇用については、量的にも余裕を持たせてもらいたい。

V-2 家庭における子育て支援

- ・子育て情報のパンフレット「にこにこ」は大変良い試みだと思う。今後も継続して作成と周知にあたってもらいたい。また、誌面情報についてはインターネット等を利用した発信の形がとれると、情報の浸透が進むのではないか。
- ・学校給食費の補助などについても、継続した取組を期待したい。

I 「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進

1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

小学校以降の教育や生涯にわたる学習を見通しながら、幼児の心身の発達に即応した経験や活動を通して、自立心や社会性を養い保護者、小学校、地域等との連携を重視し、人間形成の基礎を育みます。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	【A】 4段階評価	【B】 ほぼ達成	【C】 やや不十分	【D】 不十分
幼児教育・保育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容についての理解を促進し、教育・保育内容の充実に努めます。 幼児の主體的な活動が確保されるよう、園内の環境を整備・工夫します。 	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修を実施することで、新しく施行された幼稚園教育要領や保育所保育指針にあげられている5歳児終了までに育ってほしい10の姿を意識して教育・保育に努めることができました。 	十分達成	自己点検による事務局の課題 <ul style="list-style-type: none"> 幼児の実態に合わせた環境作りに取り組んできましたが、全体的な環境整備にとどまり、個々に合わせた環境作りという点は課題として残りました。 	教育委員による指摘・指導 <ul style="list-style-type: none"> 《めざす幼児像》の中で「育ってほしい10の姿」は大人になってからも重要な項目です。それを意識して日々指導実践されていることは素晴らしい、その姿が浸透してきているように感じます。更に研修を増やし、児童の教育にさらに力を注いでいただきたいです。情報の共有、保育士の資質向上を図ると共に、園内の環境を十分に活用し、子供たちの成長に期待します。保護者への発信も継続して下さい。 	
幼保小連携	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小合同研修会等を行い、幼稚園・保育園、小学校それぞれの特性の違いを理解していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回の連絡会のほか、必要に応じて職員同士の情報交換や協議を行い、園児・児童が学校生活を落ち着いて過ごせるようになり 	十分達成	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会への参加が年長児担任と限られているため、園児・児童の課題や成長について全職員がさらに気軽に尋ねた 	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちは、幼児時代に身につけた幼児個々の習慣や態度等を理解した上で、小学校の指導が始まると思いますが、小学校での子供た 	

平成30年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導
	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回程度の連絡会を実施し、職員同士が気軽に連絡を取り合える関係づくりを目指します。 ・年間計画に基づいて交流を実施します。 	<p>ました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会や秋のフェスティバルなどの交流活動や小学校散策などを通して小学校への親近感を持たせることができました。 	<p>り、情報共有をしたりできるような場を作っていく必要があります。</p>	<p>ちの成長を見守りつつ、更なる幼保小連携の充実を図っていき、問題点を共通理解してほしいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困り感のある園児・不安がある保護者への個別の説明や、園児の小学校授業体験などがあるとともに親近感を持って、先生方同士の情報交換・共有もしやすくなると思っています。
			4段階評価	A

◆ 課題に対する対応

【幼児教育・保育内容の充実】

- ・園内研修等で、個々の育ちや姿についての情報共有を行い、幼児の発達や学びにつながるような遊びの場づくりを工夫していきます。

【幼保小連携】

- ・幼保小連絡会を特定の職員に限らず、多くの職員が参加できるような連絡会にします。

◆ 有識者委員会の意見

- ・幼保小合同研修会については、公立幼稚園・保育所に対しての働きかけに加え、町内の私立園に対しても声掛けすることが必要ではないか。
- ・幼保小の交流が年間を通じて行えている状態をさらに発展させ、交流事業を幼児教育・保育のキャリアプログラム組み込むなどの工夫についても期待したい。
- ・幼保小の連絡会については、さまざまな職員が参加して場を経験できるよう、日程や職員配置にさらなる工夫を求めたい。

2 「確かな学力」を育む教育の推進

学力向上に関する施策等を通じた教育現場の支援やその効果検証を通じて、指導方法の改善・充実を図るとともに家庭・地域との連携を推進するなど、学力向上に向けた総合的な取組を推進します。

また、各教科の基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、学んだ知識や技能を活用することを通じて、思考力・判断力・表現力等を育成します。

- 主要な施策毎の点検結果及び評価

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	4段階評価	【A】十分達成	【B】ほぼ達成	【C】やや不十分	【D】不十分
				自己点検による事務局の課題		教育委員による指摘・指導	

平成30年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導
<p>全国調査、県調査の分析と結果の活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4月の全国調査、県調査の結果より、国語、算数・数学・学習状況の把握し、児童生徒の実態に応じた指導法の工夫・改善に取り組めます。 12月の県調査の結果より、国語、算数・数学、理科、社会、英語の各教科について、学習指導要領の内容の定着状況、1学期からの学習指導の成果や課題を把握し、指導法の工夫・改善を図ります。12月の県調査において、小学校（4・5・6年生〔国語・社会・算数・理科〕実施）は、12区中9区分で県平均以上を、中学校（1・2年生〔国語・社会・数学・理科・英語〕実施）は10区中6区分で県平均以上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「めあて」と「まとめ」を意識する等、西部型授業を取り入れた授業づくりに取り組むことができました。 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりを進め、ペアやグループでの話し合いを意図的に仕組むことができました。 学習指導要領の内容の定着状況、1学期からの学習指導の成果や課題を把握し、指導法の工夫・改善を図ることができました。 「いきいきタイム」「てらこや」（小学校）、「放課後等補充学習」（中学校）の時間を有効に活用し、基礎基本の定着を図ることができました。 	<p>12月の県調査で県平均以上だったのは、中学校の4区分だけでした。更なる授業改善、共通理解、共通実践が必要です。</p>	<p>教育委員による指摘・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 江北小中学校の先生方の授業は、大変素晴らしいと思います。授業参観等で拝見したときにそのように感じました。個々の学力向上に繋がるように更なる指導方法の改善や効率的な学習方法を目指してください。 学力の向上に関しては、追跡調査をしながら1年間の間にどれだけ結果が伸びたか？そして、卒業年度に子供たちが向上した喜びを味わうことができれば幸いです。学力向上に繋がる取り組みが増え、学習知識の定着に役立ちはじめていると思います。継続してやって下さい。

平成30年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導
家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会と共催による学力向上フォーラムを開催（江北・白石・大町の3町による合同開催）し、学力の現状や課題について保護者・地域と共通の認識に立ち、家庭学習の充実、家庭・地域の教育力向上に取り組めます。 ・毎月第1水曜日に実施しているノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデを一を推進します。 ・SNSの正しい使い方に関する講演会等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・杵島郡学力向上フォーラムを開催し、家庭学習の大切さを周知することができ、参加者からも好評でした。 ・MICA無線を活用して地域にも呼びかけ、ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデを一を推進することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの正しい使い方について、講演会を開催したり、授業で取り扱ったりして情報モラル教育の推進を図ることができましたが、今後も継続した指導が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホやゲームが非常に流行している中で週1日でも使用しない日を作り、実践していることはよいことだと思います。 ・日頃からSNSの正しい使い方、恐ろしさ、情報モラル教育の推進等、インターネットに対する知識を向上させる必要があります。 ・学力向上フォーラムに多くの方が参加され、好評でよかったです。ノーテレビ、ノーゲーム、ノースマホデはまだ町全体への認識は低いので、コミュニティ・スクールを通して広めていきたいです。
◆ 課題に対する対応 【全国調査、県調査の分析と結果の活用促進】 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が学力向上対策評価シートを活用することで、共通理解と共通実践を図ります。 ・授業改善リーフレットを活用し、日々の授業改善に取り組みます。 ・情報モラル教育について、児童生徒の発達段階に応じた授業等を仕組みます。 ・学力向上推進教員の活用に取り組みます。 【家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力の向上】 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域の教育力向上について、学校運営協議会にて熟議を行います。 			4段階評価	A

- ◆ 有識者委員会の意見
 - ・ 学力調査の結果分析を詳細に行い、指導の工夫・改善に活用してほしい。
 - ・ 県平均、全国平均との比較だけで成果をみるのではなく、継続的な比較（同じ学年で、前年度・前々年度よりも良くなっているかどうか）で成果をはかる視点も必要である。
 - ・ 研修会や授業づくりは、授業改善のための手段（さらに言えば、授業改善も学力向上のための手段）という位置付けなので、研修会や授業づくりの工夫によって授業が改善されているかどうか、学力にそれが反映されているかどうか、といった視点での評価が必要である。

3 「豊かな心」を育む教育の推進

学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭や地域と連携して実施することで、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、郷土の自然や歴史に親しむ態度の育成に努めます。

あわせて、子どもの発達段階に応じ、社会の形成者としての資質・能力を育むための人権に関する正しい知識や人権感覚を身に付けさせ、家庭や地域との連携を図りながら、人権・同和教育を推進します。

不登校については、未然防止や早期発見・早期対応のための体制の充実・強化及び不登校の状況に応じた学校復帰に向けた段階的な支援の充実を図るとともに、家庭や関係機関等との連携強化を進めます。

いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に基づき学校の組織的な指導体制の強化とともに、家庭、地域、関係機関等との連携強化を図り、いじめの未然防止や早期発見・早期対応及び被害の最小化、再発防止に向けた取組を充実させます。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価

		4段階評価			
		【A】十分達成	【B】ほぼ達成	【C】やや不十分	【D】不十分
主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	
道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全学級で年間1回以上、保護者や地域の方々に道徳の授業を公開します。 ・学校において、指導内容の重点化を図り、道徳教育の全体計画の評価、改善を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中全学級で保護者や地域の方々に道徳の授業を公開することができ、親子で考える機会をもつことができました。 ・学校において、指導内容の重点化を図り、道徳教育の全体計画の評価、改善を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる道徳教育の充実のために小中学校で連携しながら道徳科の校内研修を積み重ね、地域と連携しながら普段の道徳の授業の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かな人を育てることが日本を豊かに安全にできることだと考えていますが、心の教育を実践することは、いかに子供たちの心に響くようにするか非常に大変だと思います。道徳科の研修を増やし、普段の道徳の授業の充実と、現状の生活感と合わせた教材にも取り組んで下さい。そして、道徳の時間だけでなく学校教育活動全体の中で考え計画し更に実践してほしいです。 	

平成30年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導
不登校対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が、スクールカウンセラー（SC）によるカウンセリングを受けることができる体制を整備します。 学校に町費のスクールソーシャルワーカー（SSW）を1名ずつ配置し、SSWのコーディネートによる家庭や関係機関等が連携・協力した取組を支援します。 町福祉課や児童生委員との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> SCによるカウンセリングを計画的に実施することができました。 学校に町費SSWを1名ずつ配置し、不登校（傾向）の児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うことができました。 町費SSWの研修会を3回開催し、資質の向上を図ることができました。 江北町要保護児童対策地域協議会やケース会議等を通して、町福祉課や児童生委員との連携を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒（不登校による累積欠席日数が年間30日以上）数が平成29年度と比べ増加しました。 (小) H29: 0名 → H30: 1名 (中) H29: 8名 → H30: 11名 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の不登校の要因が何なのかを理解し、それに対する対応を図ることが重要だと思います。こどもの内面を掘り起こすにはどのようなようにしたらよいですか？自ら相談に来るようにするためにはどのようなようにするか？等を研究・研修することによって、その後の対応が見えてくるのではないかと思います。 不登校対策については、個々の根本・原因を探り、関係機関との連携を図り、生徒の悩みをしっかりと受け止め対応する必要があると思います。年々不登校増加がみられ対応が求められている中、早期対応できるようにお願いします。
			4段階評価	B

◆ 課題に対する対応

【道徳教育の充実】

道徳教育については、小中学校が平成31年度から2年間、文部科学省の研究指定を受けており、小中で連携しながら共通理解と共通実践を進めていきます。

【不登校対策の充実】

- 不登校対策については、中学校の別室「ビッキールーム」の充実を図り、教室復帰に向け個に応じた支援を実施していきます。
- 教育支援員（小：9名、中：3名）研修会を実施し、教育支援員の資質向上を図り、困り感をもつ児童生徒への支援の充実を図ります。

- ・小中学校の通級指導教室を活用し、個に応じた指導・支援等、特別支援教育の充実を図ります。
- ◆ 有識者委員会の意見
- ・カウンセラーやソーシャルワーカーについて、どのような相談経験のある者の配置を希望するかといった点など、学校の要望を反映させる工夫などを講じてほしい。
- ・教育支援員の配置は有効な施策と思われるので、引き続きの充実を期待したい。
- ・不登校児童・生徒の動向については個別ケースの分析を十分に行い、早期からの対応や個別の対応について、実践を積み重ねてもらいたい。

4 「健やかな体」を育む教育の推進

児童生徒の健康や体力の向上については、学校教育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連付け、学校・家庭・地域が連携して取り組みます。

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組みます。

登下校時や校内における事件、事故、災害から子どもを守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、子どもの危険予測、危機回避能力等を向上させます。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価		4段階評価		【A】十分達成	【B】ほぼ達成	【C】やや不十分	【D】不十分
主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員会による指摘・指導			
学校給食の充実	・異物混入防止対策マニュアルを見直します。	・異物混入防止対策マニュアルを作成し、異物混入未然防止に努めるとともに、混入した際の迅速で的確な対応が可能となりました。	・幼児教育センターにおける調理場は学校給食センターとは違い狭いため、施設の実態に応じた異物混入防止対応についてマニュアルを作成する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・異物混入は食の安全上あってはいけないことで、マニュアルが早急に作成されたことはよかったと思います。マニュアルに沿ってすばやい対応ができるように職員研修にも取り組んで下さい。 ・幼児教育センターの異物混入防止マニュアルの作成や、マニュアルの模擬シミュレーション等も実施しても良いかと思えます。 			

平成30年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導
安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画に基づき、避難訓練等を実施します。 小学校においては交通安全教育アドバタイザーを活用した研修等を年2回実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中ともに学校安全計画に基づき、交通安全教室や避難訓練を実施し、安全教育の推進を図ることができました。 小学校やPTAと協力して危険個所のアンケートや現地確認を行ったことで事故の未然防止につながりました。 子ども110番の家の名簿整理や古くなった看板の交換をPTAの協力のもと実施し、安全安心の整備強化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路点検において、防犯上の視点を踏まえた点検の充実を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路点検においては、過去の交通事故現場や声かけ事案の発生した場所まで踏まえて子ども達自身に危険箇所の周知を図る必要があります。通学路の安全面ではまだまだ危険箇所もあり、さらなる改善が必要です。 町内の道路など随時対応が見られとても分かりやすく、注意する場所が理解できるようにまりました。全国で子供たちが交通事故に巻き込まれるニュースがよくあつていますが、江北町も年々交通量が増加してきています。学校と地域が一緒になって子どもたちの安全確保に更に努めていきましょう。
			4段階評価	A

◆ 課題に対する対応

【学校給食の充実】

- 平成31年度に幼児教育センター調理室の異物混入防止対策マニュアルを作成します。

【安全教育の推進】

- 学校運営協議会等で地域と連携しながら、児童生徒の安全な生活のための熟議等を行い、適切な実践につなげます。
- 線路の安全な通行の仕方については、今後も低学年を中心に指導の徹底を図っていきます。

◆ 有識者委員会の意見

- 通学路の安全について、危険箇所の現地確認が行われている一方で、危険箇所が空き家となっているケースについては対応が難しく、気がかりな点が残っている。
- 学校給食についても通学の安全についても、未然の防止策の充実と事故発生時の危機管理体制の充実の両側面から、施策の検討を進めていただきたい。

II 教育活動を支える教育環境の整備・充実

1 幼児教育を支える環境の整備

幼児一人一人の資質・能力を育んでいくために、幼児の自発的な活動としての遊びを生みだすために必要な環境の整備に努めます。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分
充実した教育活動がで きる施設環 境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 業者による園庭遊具の点検を実施し、優先順位を設定して改修します。 幼児の安全に配慮し、広い園庭環境を十分に活かすための築山の改善を行います。 未満児の安全のため、保育園園舎内床改修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 週1回の遊具点検や園内点検を行うことで、早期に危険箇所を把握できました。また、園児にも注意をするよう促し、事故防止につなげることができました。 築山は危険箇所を修復したことで子ども達へ安全・安心な遊びの場を提供することができました。 2歳児保育室は床改修を行ったことで、床前面に敷き詰めていたマットをはずし、直接木のぬくもりを感じることでできるようになりました。 	<p>自己点検による事務所の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も危険箇所を把握し、改修する必要があります。 <p>教育委員による指摘・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して点検を行い、危険箇所の把握、改修が必要です。点検の定例化により素早い対応ができると思いますので、長期で改修すべき整備も含め検討してください。 他園に比較して遊具施設を含む環境施設は充実していると思います。だからこそ子供たちの安全確保のため点検を確実にを行い、安心して遊べる場所を提供する必要がありますと思います。

平成30年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導
<p>特別な支援を要する子への体制整備の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期に1回計画的な園内支援会議を行い、緊急な場合はその都度支援会議を開き支援の方法を検討していきます。 ・専門的な役割を担う教職員の積極的な研修への参加を促します。 ・保健センターへの相談や特別支援学校の巡回相談を活用する等、関係機関との連携を密にします。 ・個別の教育支援計画を作成し個々に応じた支援に努めます。 ・支援が必要な子ども・家庭への支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援会議で情報を共有し、園全体で支援を要する子に対して同じ関わりが持てるようになりました。 ・研修会へ参加した職員が学んだことを伝達したことで、専門的な知識や関わり方の習得ができました。 ・子どもの様子を細かく伝えていく事で保護者の理解を得ながら、早期に専門機関や支援につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の内容が多様化しているため、個々に合わせた支援ができる専門的な知識を有する職員を配置する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・研修へ参加を増して、さらに職員同士の共通理解・専門的な知識の習得し、支援の在り方を学んではほしいと思います。 ・長期対応や保護者への理解、説明大変なことがあります。職員は個々の子どもの理解に努め、それぞれの子どもにあった支援を指導し続け、保護者と共に子供のために何ができるか考えましょう。
			4段階評価	A

◆ 課題に対する対応

【充実した教育活動ができる施設環境の整備】

- ・引き続き週1回の遊具点検や園内点検で老朽化している園内外の危険箇所を把握し、優先順位を決めて改修を行います。

【特別な支援を要する子への体制整備の充実】

- ・全職員が揃って研修に参加することが難しいため、ビデオ等を利用して研修の在り方を工夫し、資質の向上に努めます。

◆ 有識者委員会の意見

- ・十分な活動ができていると思う。
- ・多様な子どもへの対応については、一時的な課題ではないので、それぞれのケースで難しい点はあるものの、継続的な取り組みを期待したい。

2 学校教育環境の整備推進

コミュニティ・スクール導入や小中一貫教育に向けた取組、特別支援教育や英語教育の充実等、児童生徒への支援をより充実させるために学校教育環境の整備推進に取り組みます。また、教職員の多忙化の解消のために学校徴収金管理システムの導入と事務補助員の配置を行います。さらに、教育情報の発信も引き続き行っていきます。

主要な施策	主要な施策の概要	成果	4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分
コミュニティ・スクールの導入に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会を年6回開催します。 地域への情報発信に努めます。 講師を招聘しての研修会を実施します。 先進地視察を実施します。 江北町学校運営協議会規則を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革を踏まえ協議内容を精査したことで、導入に向けた推進協議会の年5回(1回削減)開催により、計画通り準備を進めることができました。 	<p>自己点検による事務局の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度からの学校運営協議会の導入を円滑に進めます。 <p>教育委員による指摘・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 来年度から学校運営協議会が導入されますが、初年度で問題点も多く発生すると思います。有効に活用し、学校教育活動がスムーズにかつ活性化するように努めてほしいです。
交流事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小学校交流事業を通して、他地域との交流を行うことにより、教育、スポーツ・文化活動等の向上を図ります。 中学校海外交流事業を通して海外の文化や習慣に慣れ親しみ、異文化理解・国際化意識の醸成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中ともに爽やかな交流ができ、交流後の報告を様々な機会に行うことができました。 小学校では、異なる地域の文化に触れ、新たに江北町についても学習でき、代表として発表することで、自信につながりました。 中学校では、相手校との交流の中で言葉の壁を感じ、改めて英語の学習意欲につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流事業による子供たちの体験したことは、地域から世界へと交流の幅が広くなり子供たちへの良い刺激になっていると思います。今後、子供たちの将来や町の活性化に大いに役立つものがあり、安全に配慮しつつ、より充実したものにしていってほしいと思います。 <p>交流事業に参加する児童生徒の選考方法について検討を行う必要があります。</p>

平成30年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導
<p>教職員の多忙化の解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校徴収金管理システムの導入と事務補助員の配置を行い、事務補助員が集金業務や印刷業務等を担うことにより、教職員の多忙化の解消に努めます。 学校の業務改善を図るために江北町多忙化対策検討会を年2回実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中に学校徴収金管理システムの導入と事務補助員の配置を行ったことで、多忙化の解消につながりました。特に中学校においては時間外勤務が大幅に減っています。 江北町多忙化対策検討会を年2回実施し、小中学校の具体的な取り組み内容の把握ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「働き方改革」については、教職員の更なる意識改革を図っていく必要ががあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保護者にとって多忙化の解消につながる良い取り組みです。未集金が増えたと逆に対応に時間を要することもあるので、保護者のモラルが重要です。小学校の時間外勤務も減るように意識改革を図って業務の効率化を図る必要があります。また、働き方改革の意義を十分に理解し、働きやすい環境とは何かを全職員で協議することと必要かと思えます。
			4段階評価	A

◆ 課題に対する対応

【コミュニティ・スクール導入に向けた取組】

- ・コミュニティ・スクールを導入することで、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を推進していきます。

【交流事業の充実】

- ・小中学校との協議を重ね最も良い方法を検討していきます。

【教職員の多忙化の解消】

- ・教職員の多忙化の解消については、「働き方改革」を意識し、効率的に業務を行うことを継続して実践していくことで時間外勤務を減らします。

- ◆ 有識者委員会の意見
- コミュニティ・スクールがスムーズに導入されて成果が挙がるよう、準備を続けてほしい。
- 多忙解消に向けて、更なる工夫を続けてほしい。
(ガイドラインが示されているため、単に時間外勤務が「減った」だけでは不十分で、ガイドラインの示す勤務状況に近づける工夫が求められる)
- 交流事業については、どのような成果が見込まれるかの検討を十分におこない、事業計画に反映することが期待される。

Ⅲ 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用

1 生涯学習体制の確立と活動の推進

多様化する様々な学習ニーズに応えるために、生涯学習体制の確立と学習活動を推進します。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価

主要な施策	主要な施策の概要	成果	4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分
ライフステージに応じた教室、講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた各種公民館講座を開催します。 ・県民カレッジへの加入促進と県内イベント情報を提供します。 ・自主的な生涯学習活動の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害と人権」をテーマとした公民館講座を開き(12月民生委員会、講師：佐賀市人権・同和对策・男女参画課 社会同和教育指導員 西勝弘様)、災害時の避難所での配慮すべきことを考えてもらい、災害があってもなくても、誰もが人権を守られるべきということを再確認してもらった。 	<p>自己点検による事務局の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の行事や講師のスケジュールの調整ができず、公民館講座を2回実施できませんでした。 <p>教育委員による指摘・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室や講座等を開催する場合は年間計画を作成する段階で講師等の確保をしていなければなりません。また公民館講座のスケジュール調整等再検討して、数多くの方に情報の発信・活動への促進を図る必要があります。定期的に講座を行うことで町民の意識も向上しますので、今後も継続して下さい。
4段階評価			C

◆ 課題に対する対応

【ライフステージに応じた教室、講座等の開催】

- ・研修内容について、講師と念入りな打合せを行います。
- ・公民館講座等を実施できるように早い段階で計画を立てます。
- ・ニーズを把握するために研修後にアンケート調査を行います。

- ◆ 有識者委員会の意見
- ・ 公民館事業について、担当者間で十分な引き継ぎをする必要がある。
- ・ 公民館講座とネイブルの事業について、分担関係をはっきりさせると、社会教育・生涯学習に関する全体計画が改めて必要なのではないか。
- ・ 公民館としての単独事業に限定せず、他の団体との連携、学校教育と社会教育の連携、コミュニティ・スクールとしての活動の可能性など、事業の広がりについての整理が求められる。

2 青少年の健全育成

青少年の豊かな創造性と強い意志力を培うとともに、家庭・学校・地域社会が連携し一体となり、地域ぐるみで共働して、地域社会に貢献する青少年の健全育成を図ります。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価		4段階評価		【A】 十分達成	【B】 ほぼ達成	【C】 やや不十分	【D】 不十分
主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導			
青少年の主体的な社会参加活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の社会参加を推進します。 ・学校の総合学習等への人材活用を支援します。 ・町内、地域伝統行事・風習等への参加を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県伝承芸能祭にて、小中学生4人の巫女による「浦安の舞」を披露しました。ステージでは、堂々と華麗な「扇舞」と「鈴舞」を披露し、感動賞を受賞しました。 ・おくんちをキッズデーとして休みにし、行事への参加を促しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝承芸能がある地区は体験できていますが、伝承芸能のない地区の子供は体験することが困難な状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成の面からも伝承していく面からも、子供達が積極的に参加することは、重要なことだと思います。例えば、おくんちでの子供の参加できる行事を検討してもらい伝統にふれる機会を増やしたり、伝承芸能のない地区の子供達には他地区の見学を勧めてみたりして、是非推進していただきたいです。 			
			4段階評価	A			

◆ 課題に対する対応

【青少年の主体的な社会参加活動の促進】

・他地区の行事案内等を行い、子供達の参加を促し、伝承芸能のない地区の子供達にも伝承芸能と触れる機会を提供していきます。

◆ 有識者委員会の意見

・主要施策の概要と、成果との対応関係がわかりにくい。青少年の社会参加、学校への人材活用、伝統行事等への参加という、各施策に対応した成果を示す必要がある。結果として、評価の根拠がはっきりしなくなっている。

・どのようなことを実施しているのか、主要な施策概要に対応する形で具体的な取組を説明し、そのうえで成果と課題を示し、評価を行う必要がある。

3 文化財の保護・継承

先人から育み、継承されてきた文化財を後世へ伝えていくとともに、郷土に残る文化財の保護と後継者育成を推進していきます。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価		4段階評価 【A】 十分達成	【B】 ほぼ達成	【C】 やや不十分	【D】 不十分
主要な施策	主要な施策の概要	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導		
民俗芸能、伝統行事の保護と後継者育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 映像による記録の保存を図ります。 浮立指導者の後継者育成を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統行事に出演された、7の伝承芸能団体を録画することができました。(野口の太鼓浮立・上分の太鼓浮立・下分の太鼓浮立・祖子の太鼓浮立・観音下の青年部太鼓浮立・大西の太鼓浮立・祖子分の面浮立) 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化等により、伝承が難しくなっている地区も出はじめてきているため、早急に対処が必要かと思えます。DVD等映像媒体を作成し、伝承芸能のない地区の子ども達に視聴する場を作るなど、活用方法を検討してください。各地区で行われている伝統行事については、こども教育課として積極的に視察し、町全体として伝承していかないと考えます。 		
町史の追録の編さん作業	<ul style="list-style-type: none"> 炭鉱史・鉱害史を中心とした追録版の編さんを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 町史編さん委員会の体制整備を行い、基本方針・基本計画を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 町誌として未来永劫残るもので、早期にライター・語り部を決定し、読みやすい紙面作りを目指してください。 		

◆ 課題に対する対応

【民俗芸能、伝統行事の保護と後継者育成の推進】

- 伝承芸能の体験ができない地区の子供が視聴できる環境整備を進めていきます。

【町史の追録の編さん作業】

- 地区誌ライター及び各地区の語り部を早急に決定し、取材を進めていきます。

4段階評価

A

- ◆ 有識者委員会の意見
- ・ 町誌編纂は大きな事業なので、十分な検討のもと確実に進めていただきたい。
- ・ 伝統芸能の保存団体などに子どもを巻き込むなど、幅広く記憶を残し、後継者の確保をはかるための、広がりのあるアイデアが期待される。

平成30年度 点検評価シート

4 人権・同和教育の推進

2 1世紀は人権の世紀であり、あらゆる差別の撤廃のため人権・同和教育の啓発と学習機会を充実します。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価

主要な施策	主要な施策の概要	成果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導	【A】 十分達成	【B】 ほぼ達成	【C】 やや不十分	【D】 不十分	
人権・同和教育の啓発と人権学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権・同和教育の啓発の研修会を開催します。 ・ 広報誌等による啓発を図り学習機会の充実を図ります。 ・ 学校と連携し、人権週間に子どもたちが作成した人権標語等を公民館ロビーに展示します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館長に研修会を3回実施し、地域のリーダー的立場にある者の人権・同和教育に対する正しい理解と認識の深め、人権尊重の意識の高揚を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館長等地域のリーダー的な立場のある方への研修等ではきていますが、幅広い町民への研修等が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権・同和教育については、町民個々の意識を高める必要があります。幅広い研修会の開催や毎月出される広報誌を活用したりし、啓発運動を行って下さい。 					
			4段階評価	4段階評価					B

◆ 課題に対する対応

【人権・同和教育の啓発と人権学習機会の充実】

・ 幅広い町民に研修に参加していただくよう研修会を10回開催します。

◆ 有識者委員会の意見

・ 県の事業としての補助に応じた活動量が確保されている。地域住民の向学心に応えるよう今後の運用が期待される。

IV 夢、感動と活力を生むスポーツの振興

1 社会体育施設の整備充実及び管理体制の拡充

町内の社会体育施設を有効に活用し、誰もが生涯を通じて目的に応じたスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めます。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価 4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務所の課題	教育委員による指摘・指導
佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者による運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間のノウハウを活用し、サービスの向上を図ります。 ・ 効率的、効果的な維持管理と経費削減に努めます。 ・ 利用者ニーズに対応した自主事業等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常点検を定期的に行うことにより、破損や故障の未然防止に努め、施設の維持及び管理にかかる経費の削減を図りました。 ・ 利用者アンケートにより高齢者体力テストを開催し、自分の体力がどのレベルにあるか実感してもらい、体力向上のための助言を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設維持管理のための修繕・改修を計画的に行っていく必要があります。 ・ 利用者のニーズが多様化しており、幅広くとらえる必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等の利用は、計画的・継続的に点検・改修を行い多くの町民が利用しやすいシステムが必要です。利用者アンケート結果を利用して改善し利用頻度を高めると、町民の健康管理に活用すること、安全・安心に利用できるように、様々な方策を検討してください。
			4段階評価	B

◆ 課題に対する対応

【佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者による運営】

- ・ 大規模な改修に備えるために、計画を作成します。
- ・ 利用者へのアンケート調査結果をもとに、どのような自主事業等が最適切か検討します。

◆ 有識者委員会の意見

- ・ 指定管理者制度の運用に関する評価は、別途必要ではないかと思われる（経費面については十分な資料がないため）。
- ・ 利用者ニーズに応じた自主事業やサービスの向上については、良い効果が生じていると考えられる。

2 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進

健康で心豊かな人づくりを目指し、各世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動とスポーツ交流事業を推進します。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	4段階評価	【A】 十分達成	【B】 ほぼ達成	【C】 やや不十分	【D】 不十分
ニュースポーツの推進と普及	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツ体験会や希望区への出前講座を実施し、推進と普及の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツ体験会を4月に行ったことで、各地区での運動会等で9地区によるニュースポーツの実施があり、スポーツ推進委員等による出前講座を3回実施することができました。 	自己点検による事務局の課題	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツの更なる推進と普及が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した世代間を超えた交流により、スポーツへの意欲の高まりと、地域における子どもたちの健全育成にも寄与できると思います。 ニュースポーツの参加の呼びかけ・案内の工夫や理解が必要です。 	教育委員による指摘・指導	
			4段階評価	A			

◆ 課題に対する対応

【ニュースポーツの推進と普及】

・ニュースポーツの推進と普及を図るため、ニュースポーツ体験会に各地区の参加を呼び掛けます。

◆ 有識者委員会の意見

・ニュースポーツの推進、普及に向けた取組は、今後も継続してほしい。

V 子ども・子育て支援事業の推進

1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備

家族形態や就労形態が多様化するなど社会情勢の変化に伴い、乳幼児保育、障がい児保育の充実と共に、延長保育、一時保育など保育に対する多様なニーズがあります。

子ども・子育て支援法により、保育所入所の条件が緩和されたことで未満児の入所希望が年々増加傾向にあり、保育施設の拡充や地域型保育事業の新たな取組が必要となってきました。

また、子どもを持ちたい人が安心して産み育てられる環境づくりをするためには、子育てと就労・社会参加の両立支援が必要不可欠であり、子育てと就労支援の柱となるような保育所の整備と自主的な運営改善を進める必要があります。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	4段階評価	【A】十分達成	【B】ほぼ達成	【C】やや不十分	【D】不十分
民間活力による保育供給量の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 永林寺保育園の増改築及び新設法人保育所の創設に伴う保育所整備補助を行い、保育受け皿の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 江北ひかり保育園については、平成31年3月29日付けで認可を受け、定員132人の保育の受け皿ができました。 幼児教育・保育の無償化や女性の就労意欲の高まりなどから保育所入所希望者が約60名増加したことから、江北保育園の3歳児受入れや1歳児・2歳児合同クラスの設置を行うことで、希望者全員を受け入れることが出来ました。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検による事務局の課題 平成31年4月1日時点での待機児童は発生しなかったが、今後も人材確保や保育の質の向上について取り組んでいく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員による指摘・指導 民間保育施設の新設・整備の結果、待機児童の解消や保護者の働きやすい環境づくりができたのは大変良かったと思います。今後も更なる保育の資質向上と人材確保を期待します。 			

平成30年度 点検評価シート

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	自己点検による事務局の課題	教育委員による指摘・指導
<p>教育・保育サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・江北保育園、永林寺保育園、「小規模保育所なのはな」において延長保育を実施します。 ・幼稚園保護者の急病や育児疲れ等に伴う一時的、緊急的なニーズに応えるため、平日は幼稚園終了後の14:00～17:00までの5時間、教育課程に基づいた教育を行います。 ・病院の回復期に当たらない生後2か月から小学校3年生までの子どもを、病院の専用スペースで一時的に預かることにより、保護者の就労支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園における一時預かりを計画通りに行ったことで、保護者の困り感を解消できたと同時に、子ども達も預かり保育時間を少ない数で過ごすことができ、通常とは違った保育を喜んでいました。 ・長期休業中の預かり保育を実施したことで保護者の負担軽減につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育については、小城市において病児保育事業の実施が検討されていることから、こちらの在り方については、古賀小児科・内科病院スマイルルームと協議していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育サービスの在り方は、なかなか難しい面もあったかと思いますが、保護者の要望に応え実施できたことはよかったです。今後急に病気（発熱など）になった子どもにも対応できる病院と連携したシステムが必要かと思えます。スマイルルームの利用者数を増すため、情報発信等の工夫が必要だと思えます。また延長保育で職員が疲弊し過ぎない配慮が必要です。
<p>◆ 課題に対する対応</p> <p>【民間活力による保育供給量の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の大学や関係機関に働きかけ、就職活動フォーラムへの保育に必要な人材の確保に努めます。 <p>【教育・保育サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小城市における病児保育の検討状況について随時情報を収集し、その状況を考慮しながら今後の病児保育の在り方を検討します。 			<p>4段階評価</p>	<p>A</p>

◆ 有識者委員会の意見

- 保育士の確保が進むよう、待遇の水準について引き続き検討を期待したい。
- 研修等を通じた資質能力の向上を図るうえで、保育士の安定的な雇用を確立する必要があるため、この面からも保育士の待遇についての検討を期待したい。
- 保育士の離職状況（原因等）についても十分な調査を行い、雇用条件向上に向けた参考にしてもらいたい。
- 研修等の機会が確保できるよう、保育士の雇用については、量的にも余裕を持たせてもらいたい。

2 家庭における子育て支援

こどもセンターが設置されたことにより、児童や子育て中の保護者が集える場所が出来ています。戸外遊具もあり安全な遊び場として多くの人に利用していただいています。また、子ども・子育て支援事業計画では、地域子育て支援事業についての実施計画を定めています。

● 主要な施策毎の点検結果及び評価

主要な施策	主要な施策の概要	成 果	4段階評価 【A】 十分達成 【B】 ほぼ達成 【C】 やや不十分 【D】 不十分	教育委員による指摘・指導
地域における子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 子どもとの関わり方など、育児についてのテーマを設けた「おはなし会」を保護者同士で行い、新たな視点を持つきっかけや保護者の交流を行い、子育ての悩みの解消につなげます。 子育て世代にとって必要な情報（全20ページ）を1冊にまとめたパンフレット「ここにこ」を発行し、子育て施策の広報・周知を幅広く行い、転入者等の子育てに関する不安を解消します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度は「おはなし会」を新たに開催し、保護者の悩みを聴いて子育てに関する不安感の解消（あったかい気持ちになれました。等）につながりました。 子育てパンフレット「ここにこ」については、転入者（転入時に町民課で配付）や子育て中の方（健診時に保健センターで配付）などに配布し、情報の収集に活用していただきました。 	自己点検による事務所の課題 <ul style="list-style-type: none"> 「ここにこ」の内容については、年度ごとに情報更新を行い、今後も子育て世代への情報提供につなげていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援サービスには、民生委員や福祉課との密なる連携をしながら実践することにより、より充実した事業になると思います。 今後も子育て世代への情報提供を行い、サービスの充実に努めて下さい。特に家庭のみで子育てしているお母さんへの発信を行い、人と触れ合うことで子育ての負担を軽減できるような工夫が必要です。
経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 小・中児童生徒への学校給食費補助により、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい町を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食費の無償化については、義務教育期間の負担軽減に繋がっており、転入を決める一因にもなっていると思われまます。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期『子ども・子育て支援事業計画』の策定に必要なニーズ調査をもとに、事業効果を検証する必要があると見えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的負担の軽減については、給食費の無償化の他にもあるならば、今後も検討してほしいです。また、それに伴う断続的な財源確保を考えて下さい。
4段階評価			A	

◆ 課題に対する対応

【地域における子育て支援サービスの充実】

- ・ 子どもや保護者の拠り所となる子どもセンターについては、テレビや新聞などの広報メディアや「にここ」を配付して更なるPRを行い、日頃自宅で保育している保護者の利用を促進します。

【経済的負担の軽減】

- ・ 次期『子ども・子育て支援事業計画』の策定に必要なニーズ調査をもとに、事業効果を検証します。

◆ 有識者委員会の意見

- ・ 子育て情報のパンフレット「にここ」は大変良い試みだと思ふ。今後も継続して作成と周知にあたってもらいたい。また、誌面情報についてはインターネット等を利用した発信の形がとれると、情報の浸透が進むのではないかと。
- ・ 学校給食費の補助などについても、継続した取組を期待したい。